

千早赤阪村
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 1 月

千早赤阪村

目次

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1-1	背景と主旨	1
1-2	総合戦略の枠組み	2
(1)	計画期間	2
(2)	総合戦略の位置付け	2
(3)	将来人口展望	2
1-3	むらづくりの将来像	3

第2章 総合戦略展開の基本方針

2-1	国が示す政策5原則を踏まえた本総合戦略の施策の推進	4
2-2	基本目標設定の考え方	5

第3章 今後の施策の方向と具体的施策の展開

3-1	総合戦略と施策の基本的方向	6
(1)	基本目標と施策の基本的方向	6
3-2	基本目標・基本的方向と具体的施策の展開	7
3-2-1	地域産業の活性化と雇用の場づくり	7
(1)	基本目標	7
(2)	施策の具体的方向と具体的施策	9
1)	地域産業の活性化(横断的取り組み)	9
2)	地域産業の競争力強化(分野別取り組み)	10
3-2-2	新村民の受入れと企業誘致のむらづくり	11
(1)	基本目標	11
(2)	施策の具体的方向と具体的施策	12
1)	本村への移住促進	12
2)	本村への企業誘致	13
3-2-3	若者たちが家庭を持ち家族が成長するむらづくり	14
(1)	基本目標	14
(2)	施策の具体的方向と具体的施策	15
1)	妊娠・出産支援の充実	15
2)	子ども・子育て支援の充実	15
3-2-4	地域が絆で繋がるふるさとづくり	16
(1)	基本目標	16
(2)	施策の具体的方向と具体的施策	17
1)	交通不便の解消	17
2)	安全・安心な防災むらづくり	18
3)	ふるさとづくりの活性化	18

<別添>	千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業一覧	20
------	---------------------------	----

第1章 総合戦略の基本的な考え方

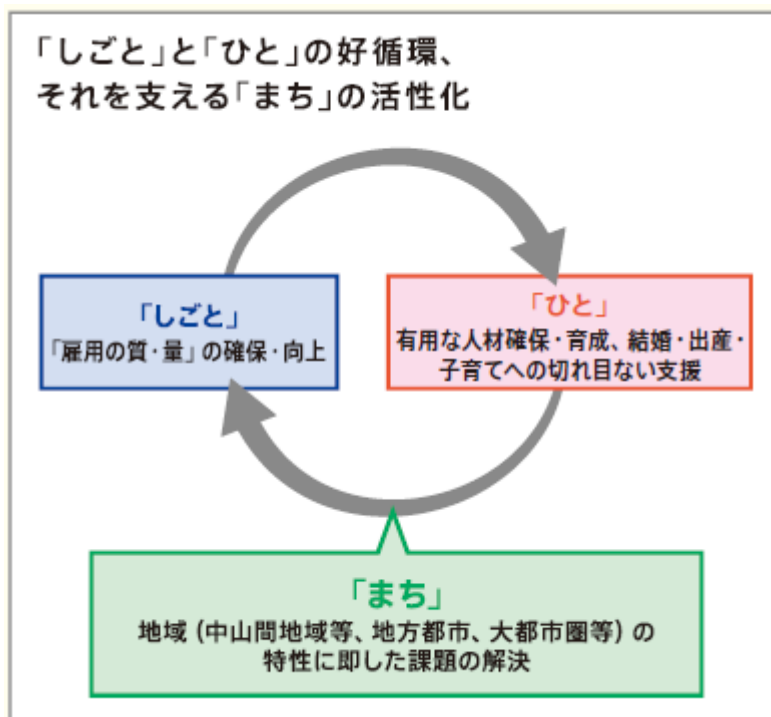
1-1 背景と主旨

国においては、平成20年に始まった人口減少について、今後加速度的に進むとして平成26年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その中では、人口減少と地域経済縮小の克服及びまち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指し、国及び地方も含め日本全体が一体となって取り組むこととされています。

全国的な潮流となっている人口減少・世帯減少・少子高齢化の波は、本村でも急速に進展しており、平成26年4月1日、大阪府内で初めて、過疎地域自立促進特別措置法における「過疎地域」として公示されました。

千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「本総合戦略」という。）は、本村の創生を目指すため、客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、中長期を見通した「千早赤阪村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「村人口ビジョン」という。）を踏まえるとともに、第4次総合計画や平成26年12月に策定した過疎地域自立促進計画とも整合性を図りつつ、我が国では、いまだ例のない過疎地域からの脱却に向け、人口減少と地域経済縮小の克服のための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

■ 「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



出典：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」内閣官房

1-2 総合戦略の枠組み

(1) 計画期間

総合戦略の計画期間は国の指針に従って、以下のように設定します。

計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度までの 5 年間

(2) 総合戦略の位置付け

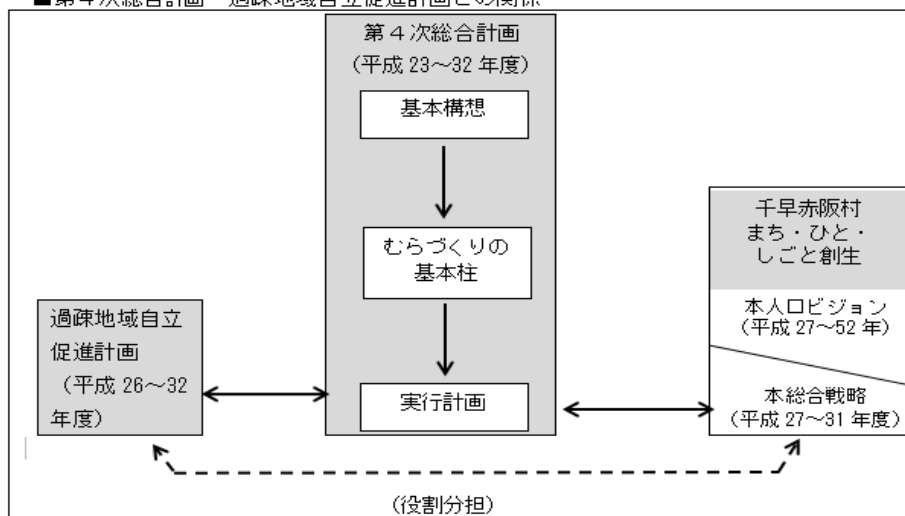
本村のまちづくりの基本計画として、第 4 次千早赤阪村総合計画（計画期間：平成 23～32 年度の 10 年間）により、むらづくりを推進しています。

また本村では、平成 26 年 4 月 1 日に過疎地域の公示を受け、過疎地域の厳しい現状と時代の潮流の変化を的確にとらえ、魅力あるまちづくりを行うため、「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」（平成 26～32 年度）を策定し、各種事業を実施しています。

このため、本総合戦略については、これらの計画を踏まえ、国が示す

- ① 地方における安定した雇用を創出する
 - ② 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- の 4 つの基本目標に沿って、本村に求められる施策を的確にするとともに、早期に施策展開が図れるよう、本総合戦略を策定します。

■ 第 4 次総合計画・過疎地域自立促進計画との関係



(3) 将来人口展望

本村では、平成 26 年 4 月に過疎地域自立促進特別措置法における「過疎地域」として公示されたことから、国と同様の長期的な将来人口推計ではなく、中長期的な将来人口推計に重点を置き、戦略を展開する必要があることから、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計期間である 2040（平成 52）年を対象期間として村人口ビジョンを設定しました。

本総合戦略についても、村人口ビジョンの将来人口として示されている「今後概ね現状維持で推移し、2040（平成 52）年人口を約 6,000 人と展望する」の達成を目指します。

将来人口：2040（平成 52）年人口を約 6,000 人と展望

1-3 むらづくりの将来像

第4次千早赤阪村総合計画において、次のような“むらづくりの将来像”が示されています。
本総合戦略においても、第4次千早赤阪村総合計画で示された“むらづくりの将来像”を基本に、本村に求められる施策を的確に把握し、効果的な事業を推進します。

むらづくりの将来像

わたしたちの村を取り巻く環境は大きく変化しています。
少子・高齢化が進み、財政状況も厳しい中で、今まさに将来の村のあり方が問われています。
しかし、村には、楠木正成や金剛山をはじめとした豊かで誇れる歴史、自然があります。
また、村民みんなが参加する祭りなども多く、さらに子育てや教育にも目が行き届き、地域のコミュニティが息づいています。
これからのむらづくりは、このかけがえのない村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、そして村民や村外の人との絆を結び、「自信と誇り」を持って村民と行政が共に手を携え、笑顔あふれるむらづくりを実現していきます。
ずっと“ちはやあかさか”に住み続けたい、いつかは“ちはやあかさか”に住みたい、次世代へ引き継ぐ、夢と希望があふれるそんな村をつかっていきたい・・・
そんな想いをこめて、わたしたちは、こんなむらづくりをめざします。

【将来像】

みんなが集う みんなで育む

みんなに優しい みんなを結ぶ

ちはやあかさか

～夢を持って子育てができる 金剛山（こごせ）のむら～

「みんなが集うー観光力ー」

豊かな自然・歴史資源を生かし、多くの人が本村を訪れる活力あるむらづくりをめざします。

「みんなで育むー教育力ー」

むらづくりは人づくりを基本に、次世代を担う子どもたちの育成と地域や村民みんなが育つむらづくりをめざします。

「みんなに優しいー環境力ー」

自然を保全し、地球環境にやさしいむらづくりをめざします。

「みんなを結ぶー協働力ー」

一人ひとりが、互いに尊重し合い、地域社会の基礎となる人と人の信頼の絆を結び、真の豊かさを求めるむらづくりをめざします。

第2章 総合戦略展開の基本方針

2-1 国が示す政策5原則を踏まえた本総合戦略の施策の推進

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国において、次の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開することが求められています。

そこで、本総合戦略の策定にあたっては、この政策5原則を踏まえた施策を推進します。

■国が示す政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

各地域は客観的なデータに基づき現状分析や将来予測を行い、地方版総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みは伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標（KPI、重要業績評価指標）により検証し、必要な改善等を行う。

2-2 基本目標設定の考え方

国の長期ビジョンでは、人口減少克服・地方創生のためには、次の3つの基本的視点から取り組むことが重要とされています。

本村においては、「人口減少」「経済の縮小」そして「活力低下」といった早急に克服すべき課題が山積しており、こうした課題を克服し、将来にわたって地域の活力を維持し、さらに発展させていく必要があることから、本総合戦略の施策立案にあたっては、国の総合戦略で示される基本的な考え方を踏まえ、国の示す4つの基本目標を基本に効果的な施策設定を行います。

■基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

■国の基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

■国が示す4つの基本目標

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- ・地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - ・地域産業の競争力強化（業種横断的取り組み）
 - ・地域産業の競争力強化（分野別取り組み）
 - ・地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
 - ・ICT等の利活用による地域の活性化
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ・地方移住の推進
 - ・企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労拡大
 - ・地方大学等の活性化
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・若い世代の経済的安定
 - ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 - ・子ども、子育て支援の充実
 - ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ・中山間地域における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成
 - ・地方都市における経済・生産圏の形成
 - ・大都市圏における安心な暮らしの確保
 - ・人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
 - ・地域連携による経済・生活圏の形成
 - ・住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - ・ふるさとづくりの推進

第3章 今後の施策の方向と具体的施策の展開

3-1 総合戦略と施策の基本的方向

(1) 基本目標と施策の基本的方向

本総合戦略の基本目標設定にあたっては、国が示す4つの基本目標の柱をベースにしつつ、本村の実情にふさわしい基本目標の設定を行います。

また、設定した基本目標毎に、適切な指標を抽出設定し、数値目標を掲げるとともに、具体的に実施する施策や事業をグループ化した基本目標別に施策の取り組みの方向性を示す「基本的方向」も設定します。

そして、この施策や事業について、特に重要な事業については、重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる効果検証と改善を行えるようにします。

重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

■基本目標と基本的方向

基本目標 (対応する国の基本目標)	施策の基本的方向
1. 地域産業の活性化と 雇用の場づくり (①地方における安定した雇用を創出する)	1) 地域産業の活性化 (横断的取り組み) 2) 地域産業の競争力強化 (分野別取り組み)
2. 新村民の受け入れと 企業誘致のむらづくり (②地方への新しいひとの流れをつくる)	1) 本村への移住促進 2) 本村への企業誘致
3. 若者が家庭を持ち家族が 成長するむらづくり (③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)	1) 妊娠・出産支援の充実 2) 子ども・子育て支援の充実
4. 地域が絆で繋がる ふるさとづくり (④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)	1) 交通不便の解消 2) 安全・安心な防災のむらづくり 3) ふるさとづくりの活性化

3-2 基本目標・基本的方向と具体的施策の展開

3-2-1 地域産業の活性化と雇用の場づくり

〈地方における安定した雇用を創出する〉

(1) 基本目標

本村の事業所数、従業員数はともに減少傾向にあり、特に村の特色を生かした観光施設や商店等の卸売業と小売業の減少は、村内の活力の低下の大きな要因の一つとなっています。

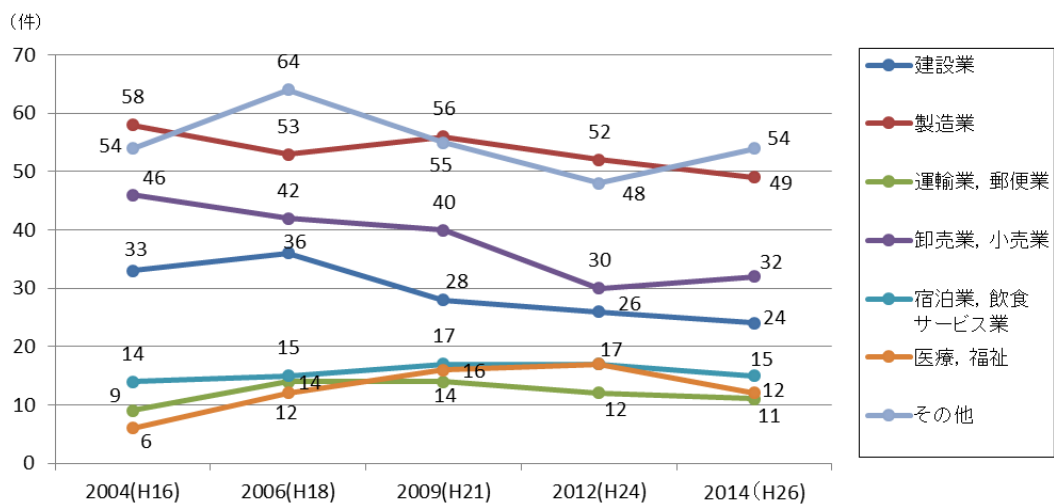
こうした中、本村においても、安定した雇用を創出することが重要であり、第一の基本目標として「地域産業の活性化と雇用の場づくり」を設定し、新商品の開発や販路拡大を支援するなどの産業の活性化をはじめ、森林整備への支援や間伐の搬出促進、就農支援などの林業や農業の競争力強化を図り、雇用創出の拡大を目指します。

また、現在ある観光資源の付加価値を高め、観光客の増加を目指し、観光産業の充実を図り、雇用促進を目指します。

生活・仕事・観光等人生に関わることすべてに対し、「生命力みなぎるいきいきとした暮らし」や「活気あふれる人生を楽しむ」という意味の「Live (ライブ・リブ) ! Life (ライフ) ! ちはやあかさか村」をコンセプトに、「自然にあふれ、人々が集う、生命力あふれる」本村の魅力を情報発信します。

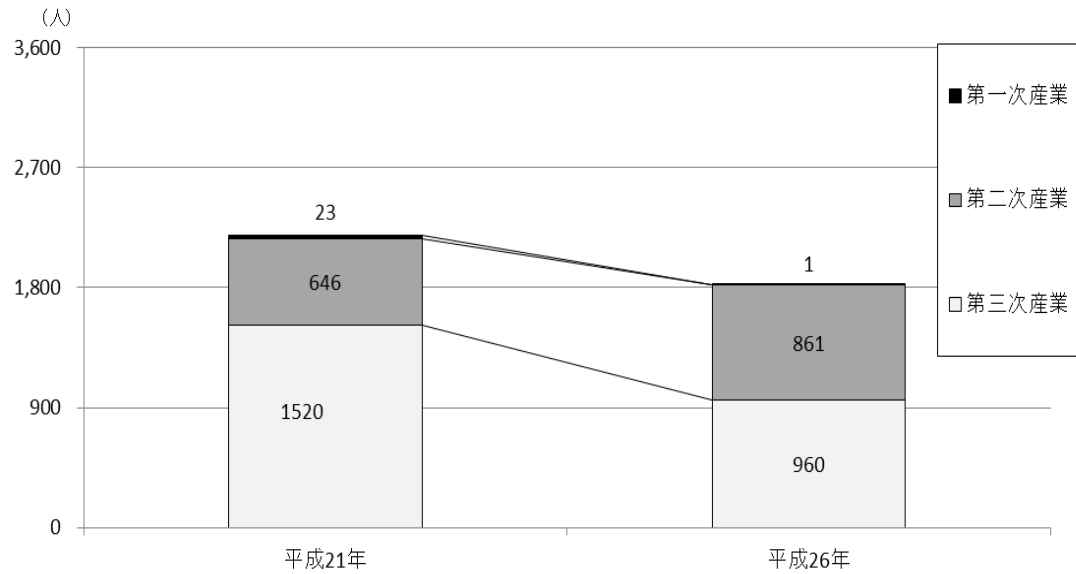
——現状と動向——

■事業所数の推移



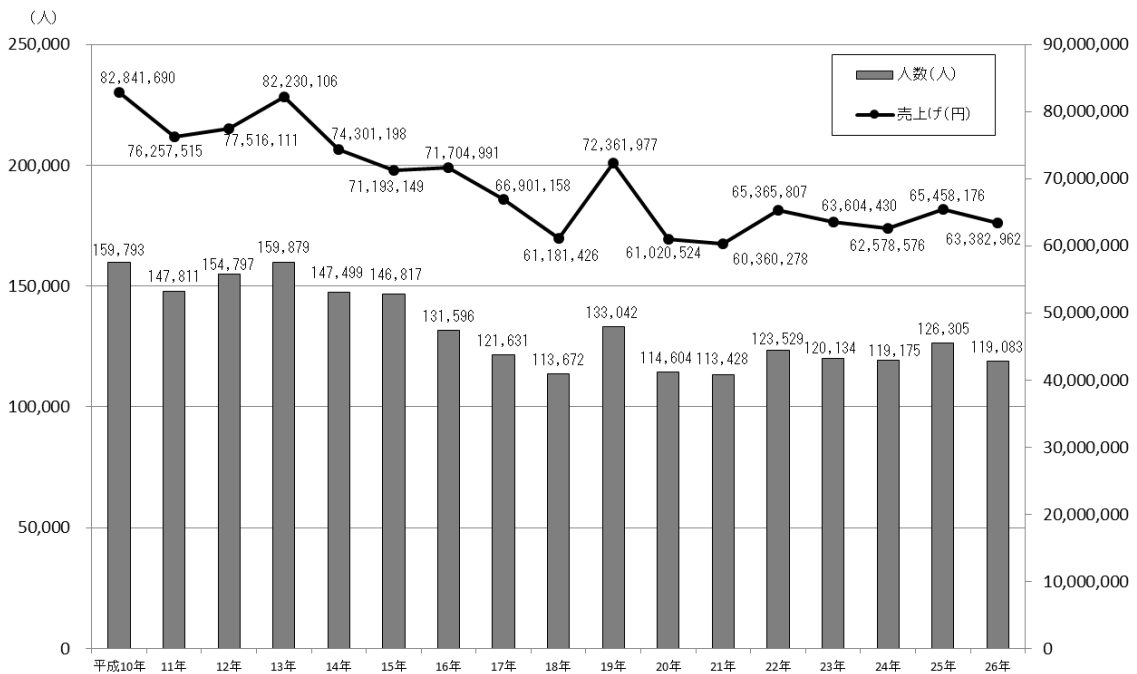
資料：事業所統計調査（平成18年まで）、経済センサス（平成21年より）

■産業3区分別従業員数の推移



出典：経済センサス

■村内の観光客数 (金剛山ロープウェイ利用者数)



■観光交流資源図

■観光交流資源図



出典：千早赤阪村第4次総合計画

数値目標	実績値 (H26)	目標値 (H31)
村内事業所数	197 件	7 件増／5 年 ※
村内事業所従業者数	1,822 人	100 人増／5 年 ※
ロープウェイ利用者数	119,083 人	140,000 人

※事業所数、従業員数の目標数については、基本目標(2)の企業誘致施策の効果を含む

(2) 施策の具体的方向と具体的施策

1) 地域産業の活性化(横断的取り組み)

a) 新たな産業育成

本村では、これまでも村の棚田米を使用した棚田米プリン等、自然豊かな環境で育つ農産物を使用した商品等を開発しており、村の特産物の1つとなっています。

今後も、既存商品や特産物等の付加価値の創出やブランド化への取り組みの促進、新たな商品開発等を行うとともに、販路拡大についても支援を行います。

【取り組み内容】

- ・地産品販路拡大支援事業(平成27年度先行型)
- ・匠の森事業

2) 地域産業の競争力強化（分野別取り組み）

a) 林業の活性化

森林は、CO₂の削減や農地の水源として貴重な環境資源となっている一方、管理不十分な森林は、ひとたび大雨が発生すれば大規模な災害にもつながります。また健全な森づくりは、5年10年のスパンではなく、30年から50年の長期的なスパンで取り組まなければなりません。

このため、間伐や枝打ちなどの森林整備を促進し、河内材の利用や商品価値の高い大径木の生産ができるよう林業の活性化を推進します。

また、林業の活性化だけでなく、こうした取り組みにより防災対策にも積極的に取り組みます。

【取り組み内容】

- ・森林整備地域活動計画作成事業
- ・再生可能エネルギー調査研究事業
- ・森林環境保全直接支援事業
- ・間伐材搬出費用助成事業

b) 農業の活性化

本村においては、平成26年度末現在、65歳以上の高齢者が人口の40%を超えている状況であり、今後ますます高齢化が進むことが予測されます。また、こうしたことに伴い、農業従事者の減少による耕作放棄地の拡大も危惧されることから、農業を活性させる取り組みが不可欠です。

そこで、生産農家の経営安定化を図るため、農業への新規参入を促進し、担い手の育成に努めます。また、道の駅との連携をはじめとする農産物直売所の活性化にも取り組みます。

【取り組み内容】

- ・青年就農給付金事業
- ・農産物直売所活性化事業
- ・金剛山の里 棚田の夢灯り&収穫祭事業

c) 観光資源の魅力アップと観光客の誘致

本村には、金剛山をはじめ、日本の棚田百選にも選定された下赤阪の棚田や楠木正成ゆかりの史跡など歴史や自然豊かな資源が点在しています。

金剛山周辺や村内に点在する楠木正成に関する史跡などをより多くの方が気軽に楽しめるよう、観光案内を整備するとともに、民間観光事業者や旅行代理店、電鉄、バス会社などと連携した、新たな観光施策を展開し、観光客いわゆる交流人口の増加を図ります。

また、金剛山登山口周辺に情報発信施設を新たに整備し、本村の観光施設のさらなる魅力アップに努めます。

【取り組み内容】

- ・奉建塔周辺活性化整備事業
- ・金剛山ビジターセンター整備事業
- ・地域グルメ、おみやげ開発事業
- ・ちはやあかさか魅力向上プロモーション事業(平成27年度先行型)
- ・金剛山活性化事業
- ・史跡整備事業
- ・奥河内観光事業の推進事業

3-2-2 新村民の受入れと企業誘致のむらづくり ≪地方への新しいひとの流れをつくる≫

(1) 基本目標

本村の人口減少に歯止めをかけるためには、新しいひとの流れをつくることが重要であり、村民のだれもが、いつまでも住み続けたいくなるような魅力づくりを行うことはもとより、村外の人に移住しやすい環境づくりを進めることが必要不可欠です。

このため、第二の基本目標として「新村民の受け入れと企業誘致の村づくり」を設定します。

本村は96%が市街化調整区域であり、こうした用地の開発については制限があるものの、転入者を受け入れるためには、市街化調整区域の利活用が不可欠です。

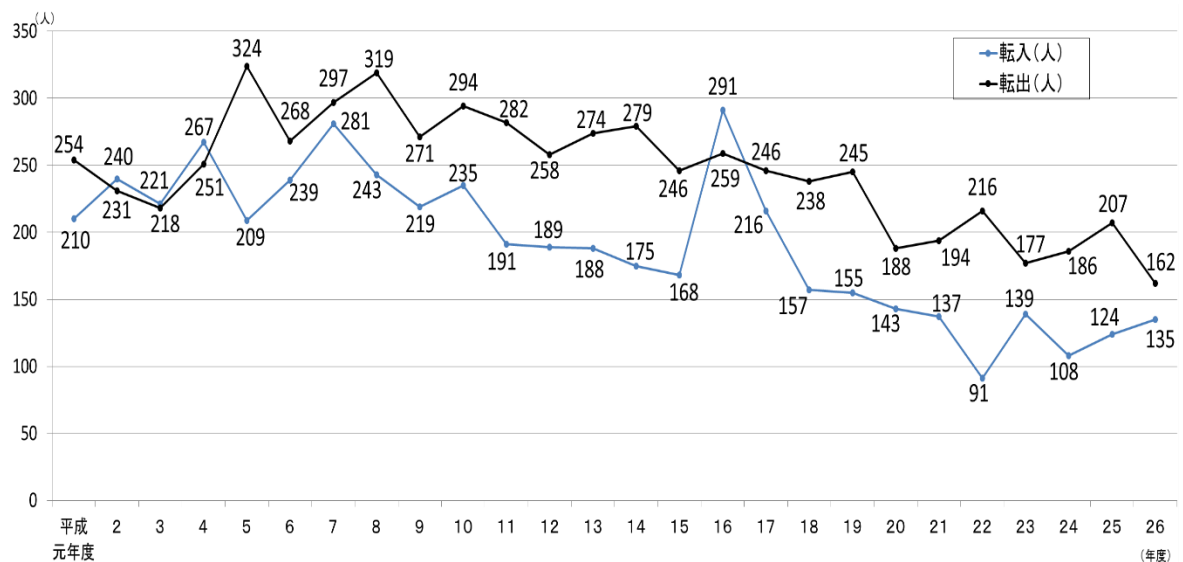
そこで、良好な集落環境の形成に支障を及ぼすような開発は防止しつつも、既存集落におけるコミュニティの維持を目的とした住宅等の建設が可能となる環境づくりが行えるよう、市街化調整区域の要件緩和を大阪府等の関係機関に引き続き積極的に働きかけます。

また、市街化調整区域の利活用が可能となるまでの間、新たな住居の受け皿を確保するため、空き家を最大限活用するとともに、市街化区域においては住宅建設を促進する施策を行います。

さらに、本村住民が職住近接の安定した生活基盤を確保されるよう、固定資産税等の免除の税制措置や補助制度を創設することで企業誘致を促進し、雇用の場の確保を図ります。

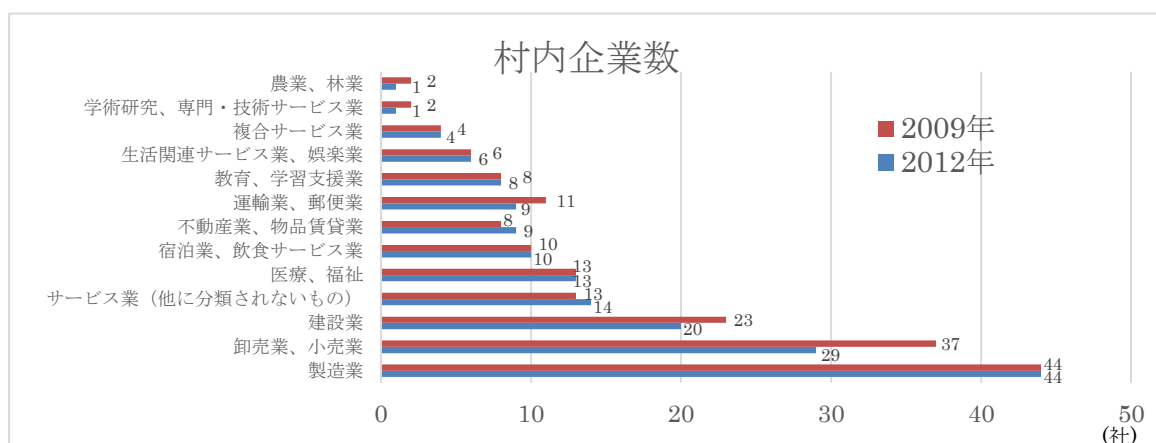
———現状と動向———

■ 転入・転出者数



出典：千早赤阪村資料（公式サイトより）

■村内事業別企業数



出典：総務省「平成 21 年経済センサスー基礎調査」
総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」

数値目標	実績値 (H26)	目標値 (H31)
転入者数	135 人	176 人／年 (30%増)
転出者数	162 人	138 人／年 (15%減)
企業誘致数	0 件	2 件／5 年

(2) 施策の具体的方向と具体的施策

1) 本村への移住促進

a) 移住環境整備

本村は、他の過疎地域とは異なり、都市に近郊した自然豊かな地域です。

近年の転出人口の超過を鑑み、より多くの村外からの移住が促進できるような取り組みを行い、人口減少に歯止めをかける必要があります。

そこで、空き家情報バンクを活用した広域的な情報発信、空き家リフォームや住宅建設の支援、家賃費用や引っ越し費用の助成などの空き家を活用した転入増加策を積極的に行い、人口移住の促進を図ります。

【取り組み内容】

- ・定住促進空き家活用補助事業（平成 27 年度先行型）
- ・引っ越し費用助成事業
- ・定住促進住宅推進事業
- ・空き家情報バンク利用促進事業(平成 27 年度先行型)

b) 地域おこしの促進

林業の振興及び減災の観点から、間伐や枝打ちなどの森林整備を促進し、河内材の利用や商品価値の高い大径木の生産などにより林業の活性化を推進するとともに、農業では、後継者不足に対する、若者の新規参入や担い手の育成をするなど、農業の活性化を図るため、地域おこし協力隊を導入し、農業や林業の活性化の促進を目指します。

また、村全体をキャンパスとして、多くの若者に受け入れられるような村の魅力づくりを、

学生が企画から事業運営まで実施できるよう実践の場を提供します。

さらに、子どもから高齢者まで村民のだれもが参加し、盛り上がることで、絆を深めるようなイベントもあわせて検討します。

【取り組み内容】

- ・地域おこし協力隊活用事業
- ・学生による村活性化提案事業

2) 本村への企業誘致

a) 村外からの企業誘致

企業立地条件が制約され、企業進出が進まない本村においては、企業誘致を促進するための環境作りが何よりも重要です。そこで、村外からの企業を誘致するため、土地利用のあり方の検討とあわせ、企業創業・店舗開業支援事業を創設し、村内での卸売業や小売業などの商業施設の開設の促進を図ります。

とりわけ、広域基幹道路である国道 309 号河南赤阪バイパス沿道にある大森地区を中心に積極的な企業誘致に取り組みます。

【取り組み内容】

- ・開発候補地調査事業
- ・企業創業・店舗開業支援事業

3-2-3 若者たちが家庭を持ち家族が成長するむらづくり <<若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる>>

(1) 基本目標

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、第三の基本目標として「若者が家庭を持ち家族が成長するむらづくり」を設定します。

村には豊かな自然環境やのどかな村落コミュニティの中で、子どもたちがのびのびと育つ環境があります。

安心して子どもを産み、子育てができる環境を整備することによって、いつまでも村に住み続け、また村外からも子育てをしたい地域として移住促進ができるよう、積極的な子育てを応援する取り組みを推進します。

また、子育てを行う上で最も重要なことは、「教育環境」の充実です。

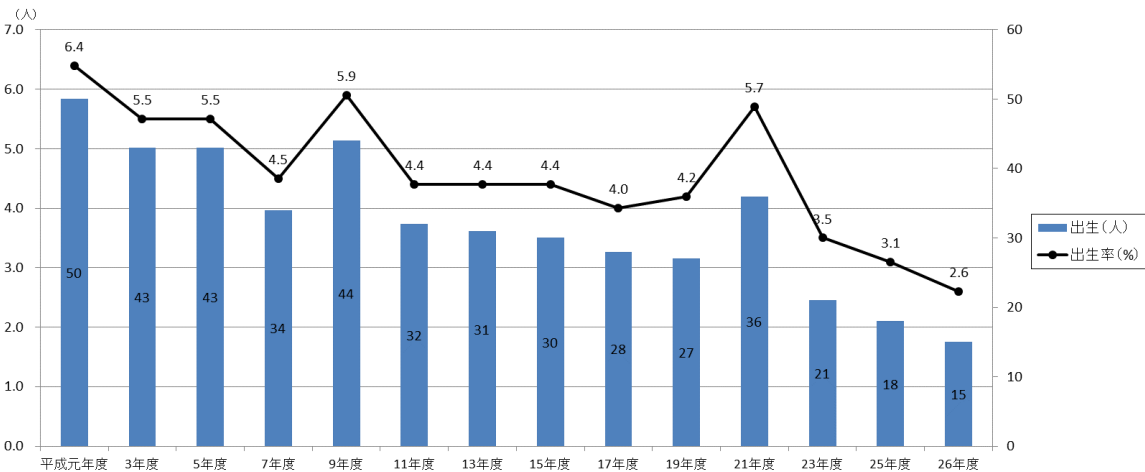
本村では、これまでも、英語検定3級相当を確保する英語教育推進事業や中学生を対象とした海外留学体験事業など質の高い取り組みを行っています。

また、学校施設においても、幼小中学校の普通教室に冷暖房設備を設置するなど、ハード・ソフト両面から、質の高い「教育環境」づくりを進めています。

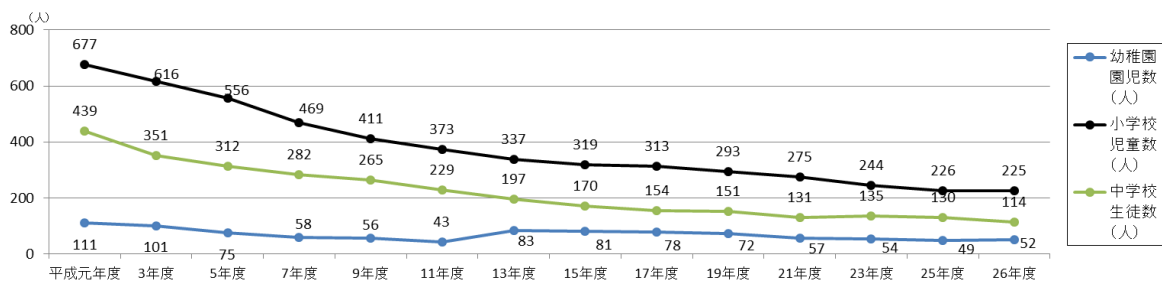
今後、さらに、教育に要する経費をサポートするなど、子どもたちの学力向上と教育環境を充実させ、多くの方に移り住んでいただけるような“むら”の魅力づくりのさらなる向上を図ります。

——現状——

■村内の出生数と出生率の推移



■幼稚園児、児童、生徒数



出典：千早赤阪村資料（公式サイトより）

数値目標	実績値 (H26)	目標値 (H31)
村内出生数	15 人	36 人／年
園児、児童、生徒数	391 人	663 人

(2) 施策の具体的方向と具体的施策

1) 妊娠・出産支援の充実

a) 出産支援の充実

本村の合計特殊出生率は年々低下しており、年少人口の減少が見受けられます。本村に若い世帯に移り住んでもらい、安心して子どもを産むことができるよう、妊婦や赤ちゃんの健康、医療支援の充実を図ります。また、夫婦が理想的とする子どもの数が持てる一助となるよう「子育て応援出産お祝い事業」を実施し、村全体で出産をサポートします。

【取り組み内容】

- ・妊婦さん・赤ちゃん支援事業
- ・子育て応援出産お祝い事業

2) 子ども・子育て支援の充実

a) 子育て環境の充実

子どもを安心して育てることができるよう、子育て世代の保護者や子どもたちの交流の場を提供するとともに、子育てについての相談や支援をさらに充実し、地域社会全体で子育てを支えられるような取り組みを促進します。

【取り組み内容】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・ひとり親家庭医療費支給事業
- ・子育て支援ヘルパー派遣事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業

b) 教育環境の充実

海外留学体験事業、英語教育推進事業等の質の高い取り組みをを引き続き行うとともに、今後、新たに、村の子どもたちを対象とした教育に要する経費をサポートする「こごせっ子教育応援事業」を展開し、さらなる子どもたちの教育環境の向上を図るとともに、こうした情報を広く発信し、村外からの子育て世帯の転入の増加を目指します。

【取り組み内容】

- ・教育環境検討事業
- ・英語教育推進事業
- ・留学生交流事業
- ・海外留学体験事業
- ・小学校及び幼稚園空調設備設置事業
- ・図書館情報システム更新事業
- ・食育推進事業
- ・こごせっ子教育応援事業

3-2-4 地域が絆で繋がるふるさとづくり

《時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する》

(1) 基本目標

本村は自然と歴史に恵まれた中山間地域ですが、生活の中心地となる商業施設や医療機関その他の生活利便施設がほとんどないことから、周辺自治体をまたいだ生活圏を形成しています。

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するため、第四の基本目標として「地域が絆で繋がるふるさとづくり」を設定します。

路線バス等の路線がない交通不便地の解消を図るため、地域公共交通のネットワークの構築による利便性の向上を目指すとともに、人口減少や高齢化が進む中、食料品や日用品を扱う商店等が閉鎖するなど、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になるとともに、コミュニティ機能が低下していることから、地域の再生を目指す新たな取り組みとして、暮らしの安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりを進めます。

また、防犯対策を講じることで、安全・安心で、こころ安らぐ生活ができる地域コミュニティの形成を図ります。

さらに、より一層効果的な観光PR等を図るために、大阪府内市町村や南河内地域での広域的な連携に取り組みます。

———現状と動向———

■バス利用者数

路線名	行先	運行本数(便)	利用者(人)	内訳			1便当たりの平均利用者数(人)
				村外から(人)	村内乗車(人)	村外へ(人)	
千早線	ロープウェイ他	51	145	140	5	—	2.8
	富田林駅	52	120	—	1	119	2.3
東條線	吉年	13	5	5	0	—	0.4
	富田林駅	13	8	—	0	8	0.6
白木線	東水分	19	11	11	0	—	0.6
	富田林駅	19	14	—	0	14	0.7
小深線	ロープウェイ	10	39	39	0	—	3.9
	河内長野駅	10	44	—	0	44	4.4
小吹台団地線	小吹台	33	168	168	0	—	5.1
	河内長野駅	32	163	—	0	163	5.1
合計		252	717	363	6	348	2.8

出典：千早赤阪村総合交通計画（実態調査の結果に基づく）

■年間の祭り・イベント一覧

名称	時期	場所
楠公祭	4月25日	楠公生誕地、建水分神社
	5月下旬	千早神社
さくら祭り	5月3日	葛木神社
蓮華祭	7月7日	転法輪寺
金剛山夏祭り	7月下旬	金剛山頂・ちはや園地
もみじ祭り	10月第2月曜	葛木神社
不本見神社秋祭り	10月16日17日	不本見神社
中津神社秋祭り	10月第3土、翌日曜	中津神社
建水分神社秋祭り	10月第3土、翌日曜	建水分神社
金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭	11月上旬	下赤阪の棚田
金剛山初日の出	1月1日	金剛山頂
金剛山樹氷まつり	2月上旬	金剛山頂

■村内の犯罪件数

	合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯			知能犯	風俗犯	その他の刑法犯罪		街頭犯罪件数
				合計	侵入窃盗	非侵入窃盗			合計	器物破損	
平成26年度	4	0	0	3	0	3	0	0	1	1	3
平成18年度	6	0	0	6	2	4	0	0	0	0	0
平成16年度	7	0	0	5	5	0	1	0	1	1	0

資料：大阪府警察 犯罪統計（平成20年～25年度は大阪府警の諸事情で2015年10月現在公開見合わせ）

数値目標	実績値(H26) ※(H27)	目標値(H31)
地域公共交通利用者数	164人/月	200人/月
年間犯罪件数	4件	0件

※地域公共交通利用者数の実績値は平成27年9月～10月に実施した実証運行の乗降者数

(2) 施策の具体的方向と具体的施策

1) 交通不便の解消

a) 通勤・通学・買い物等利便性の向上

路線バス等の路線がない交通不便地の解消を図り、誰もが容易に移動できるよう、千早赤阪村地域公共交通協議会において、本村における持続可能な公共交通体系の構築にむけた検討を進めています。今後、今年度実施した実証運行の結果を踏まえ、協議会からの意見をいただきながら、新たな地域公共交通システムを整備します。

あわせて、高齢者など買い物弱者支援の観点からも、より良いシステムのあり方を検討します。

【取り組み内容】

- ・地域公共交通確保維持改善事業(平成 27 年度先行型)

2) 安全・安心な防災むらづくり

a) 地域防災・防犯の推進

南海トラフ巨大地震は、いつ発生してもおかしくない状況であり、また、昨今、ゲリラ豪雨などの大規模な土砂災害が我が国のいたる所で発生しています。

こうした災害が発生した場合、被害を最小限に食い止めるため、自助・共助・公助を基本とした「住民と行政の協働」が何よりも重要です。

本年度は、地域防災計画をはじめ、避難勧告等判断伝達マニュアル、避難所運営マニュアルの全面改定を行います。さらに、現在、大阪府では土砂災害危険指定区域の見直しが行われており、本村においてもこうした動きに併せ、土砂災害ハザードマップを作成し、防災拠点の整備、自主防災組織の育成等に積極的に取り組み、地域の防災力を高めます。

また、村民が安全で安心して暮らせるよう、犯罪のない村をめざし、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置等、防犯対策の環境整備に努めます。

【取り組み内容】

- ・防災拠点整備事業
- ・防災対策事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・建物耐震化補助事業
- ・防犯カメラ設置事業
- ・土砂災害ハザードマップ作成事業

3) ふるさとづくりの活性化

a) 環境負荷の小さいエコなむらづくり

現在、我が国の主要なエネルギー源である石油・石炭などの化石燃料は限りがあるエネルギー資源です。これに対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーであり、これらは、「再生可能エネルギー」ともいわれます。石油等に代わるクリーンなエネルギーとして、また、地球温暖化等の環境問題に対し、村の自然環境を活かした小水力発電や木質バイオマス燃料等の自然エネルギー導入の取り組みを推進します。

【取り組み内容】

- ・小水力発電調査研究事業
- ・再生可能エネルギー調査研究事業(再掲)

b) 地域文化の振興

地域文化の振興にあたっては、地域の文化資源をいかに発見し、連携・協力の仕組みをつくり、地域の「文化力」をいかに結集するかが重要です。地域文化の主役は地域住民であり、村民自身が受け身ではなく自らが地域文化振興に参画しているという意識を醸成することが必要であることから、本村特有の伝統文化や歴史を再認識し、その保存や活用を積極的に行い、こ

これらの保全や活用により地域文化の振興を図ります。

また、村民団体が自主的、主体的に企画し、実施するむらづくり事業に対し助成を行い、村民との協働による住みやすく、また魅力あるむらづくりを推進します。

【取り組み内容】

- ・地域活動活性化補助事業
- ・史跡整備事業(再掲)

c) 小さな拠点づくり

「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる地域（集落地域）において、買い物や医療・福祉など複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集め、各集落との交通手段を確保することによって、車が運転できない高齢者などであっても一度に用事を済ませられる生活拠点をづくり、地域の生活サービスを維持していこうという取り組みです。

本村においては、公共交通機関と連携した地域公共交通のネットワークを構築し、集落を繋ぐ交通手段を確保します。

また、取り組みを進めるにあたっては、地域住民の主体性を高め、多様な主体が参画し、進めることが重要とされていることから、地域の活性化のための事業を行う地区や NPO 等に対して助成を行い、活動をサポートするとともに、買物を行う店舗開業を促進するための助成制度を創設します。

【取り組み内容】

- ・地域公共交通確保維持改善事業(再掲)
- ・地域活動活性化補助事業(再掲)
- ・企業創業・店舗開業支援事業(再掲)

<別添>千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業一覧

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
(1) 地域産業の活性化と雇用の場づくり ～地方における安定した雇用を創出する～	1) 地域産業の活性化(横断的取り組み)	a) 新たな産業育成	地産品販路拡大支援事業(平成27年度先行型)	継続(一部拡充)	販路拡大支援事業	村内業者等が生産する商品の販路拡大に係る経費の一部を助成。新たにインターネットを活用した販売促進策も対象に追加。	販路拡大の相談件数：5件/年 新規取引先数：2件/年	実行計画(43P)
				新規	地域ブランドの育成	村の特徴を活かした商品やキャラクターなどを開発・発掘するための調査・検討。	開発商品数：3件/年	
				匠の森事業	新規	職人が移住、活動する場「匠の森」開設の検討	陶芸作家・家具職人等が移住し、活動する場としての「匠の森」の開設検討。	—
	2) 地域産業の競争力強化(分野別取組み)	a) 林業の活性化	森林整備地域活動計画作成事業	-		集約化に必要な所有者や境界の確認、各種調査等の経費を支援。		実行計画(40P) 過疎計画(20P)
			森林環境保全直接支援事業	-		森林整備に対する補助。		過疎計画(20P)
			再生可能エネルギー調査研究事業	-		木質ペレット等による発熱供給の調査研究。		実行計画(21P) 過疎計画(49P)
			間伐材搬出費用助成事業	新規	間伐材の搬出にかかる費用の助成	間伐の搬出を促進するために、間伐材の搬出に係る費用を助成。	施業面積：60ha増/5年	

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
		b) 農業の活性化	青年就農給付金事業	-		経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するため、給付金を給付。		実行計画(38P) 過疎計画(20P)
			農産物直売所活性化事業	-		生産から販売の拠点づくり。		過疎計画(20P)
			金剛山の里棚田の夢灯り&収穫祭事業	-		村内の農林・商工・観光の関係団体の協力により下赤阪の棚田周辺において地域産物市などの展示、即売及び棚田のライトアップを実施。		実行計画(39P) 過疎計画(20P)
		c) 観光資源の魅力アップと観光客の誘致	奉建塔周辺活性化整備事業	-		集客力を高めるため奉建塔周辺の活性化基本計画を策定し、事業展開。		実行計画(37P)
			金剛山活性化事業	-		交流人口の増加を目指すため、金剛山周辺地域の活性化基本計画を策定し、事業展開。		実行計画(35P)
			金剛山ビジターセンター整備事業	-		金剛山周辺に休憩及び情報発信施設を整備。		実行計画(36P) 過疎計画(20P)
			史跡整備事業	-		史跡等の保存、整備、活用。		実行計画(33P) 過疎計画(44P)

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
			地域グルメ、おみやげ開発事業	-		村民等による新たな料理、食品、土産物の開発を誘導し、商品化に向け支援。		実行計画(37P) 過疎計画(20P)
			奥河内観光事業の推進事業	-		河内長野市との連携により、金剛山から岩湧山の「奥河内地域」で交流人口の増加につながる各種イベントの開催や観光ボランティアを育成。		実行計画(37P) 過疎計画(20P)
		ちはやあかさか魅力向上プロモーション事業(平成27年度先行型)		継続	観光プロモーション事業	観光ポスターやプロモーションビデオ等を作成し、PR活動を実施。	ロープウェイ乗客数：前年比5%増/年	
				新規	観光サイン整備	村内総合案内地図や主要道路沿道に案内看板を設置。	ロープウェイ乗客数：前年比5%増/年	
				新規	新たな情報発信、観光客によるSNSでの情報発信、Wi-Fi整備	観光案内強化及び災害時の情報伝達強化を目的とし、Wi-Fiを整備。	ロープウェイ乗客数：前年比5%増/年	
				新規	ロープウェイ、香楠荘のPR強化事業	ロープウェイの車両外装ラッピング、プロモーションビデオ等の作成。香楠荘も含めたPR活動を実施。	ロープウェイ乗客数：前年比5%増/年	

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
(2) 新村民の受け入れと企業誘致のむらづくり ～地方への新しいひとの流れをつくる～	1) 本村への移住促進	a) 移住環境整備	定住促進空き家活用補助事業 (平成27年度先行型)	継続 (一部拡充)	空き家改修費補助、家賃補助	空き家購入者、提供者に対して、空き家改修に要する経費を補助、また空き家賃借者に対する家賃補助。新たに、村内間移住者も対象に追加。	転入者数： 前年比 30%増/年	実行計画 (47P) 過疎計画 (46P)
			引っ越し費用助成事業	新規	UIJターン引っ越し助成事業	村内に転入する者に対し、引っ越し費用を助成。	転入者数： 前年比 30%増/年	
			定住促進住宅推進事業	新規	住宅建設促進事業	建設デベロッパーが2戸以上の住宅を建設する場合に助成。	新規建設戸数：10戸/年	
			空き家情報バンク利用促進事業 (平成27年度先行型)	継続 (一部拡充)	空き家情報バンク登録に対する報酬・空き家バンク利用契約支援助成	村内の空き家情報や、村の暮らしを村外に情報発信。新たに、登録物件の増加策として所有者等に謝礼金を支払う制度を導入するとともに、民間業者と連携した情報提供の充実の検討。	空家登録数： 5件/年	実行計画 (47P) 過疎計画 (46P) 総合戦略
		b) 地域おこしの促進	新規	地域おこし協力隊活用事業	地域おこし協力隊導入	林業・農業振興を目的とした地域おこし隊を募集。河内材を使用し空き家を改修した住居を確保。お試し移住支援用住宅、河内材を活用したリフォームのモデルハウス等としても展開。	モデルハウス戸数： 1戸/5年	

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
				新規	地域おこし協力隊での農産物直売所のマルチエ化、木炭の販売、まきストーブの促進	協力隊の活動の一つとして、まきストーブ本体の購入から手入れ、山でのマキ採取までの指導等、地元産材の村内需要の掘り起こしや利用にかかる循環スキームを検討。	—	
			学生による村活性化提案事業	新規	大学等との連携による道の駅の活性化等事業	道の駅の活性化など、千早赤阪村全体をキャンパスとし、村の活性化を目的とし、学生がアイデアを出し、学生がプランニングを行い、学生が事業を実践。	イベント開催数：1回/年	
	2) 本村への企業誘致	a) 村外からの企業誘致	開発候補地調査事業	-		収集整理した資料を基に、村内の開発候補地を10箇所程度抽出し、土地利用を促進。		実行計画(48P)
			企業創業・店舗開業支援事業	新規	村内で起業する企業、店舗を開業する事業者についての支援	大森地区等における企業誘致など企業が進出しやすい環境を整備。誘致支援策として、新たに村内に建設する工場等の新設・移設・増設に要する経費に対する助成、商業施設の店舗開店にかかる経費の助成、コンビニ誘致助成を創設。	誘致企業数：2件/年 新規開業数：5件/年 雇用者数：100人/年	実行計画(42P) 過疎計画(20P)

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分	
<p>(3) 若者が家庭を持ち、家族が成長するむらづくり</p> <p>～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる～</p>	1) 妊娠・出産支援の充実	a) 出産支援の充実	妊婦さん・赤ちゃん支援事業	-	子ども医療費助成事業	中学校卒業までの医療費（入・通院）の自己負担の一部を助成。		実行計画 (28P) 過疎計画 (35P)	
				-	任意予防接種費用助成事業	乳幼児に対するワクチン接種費用の助成及び定期外の成人用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成。		実行計画 (22P) 過疎計画 (35P)	
				-	妊婦健康診査公費助成事業	妊婦健康診査費用の一部を助成。		実行計画 (23P) 過疎計画 (35P)	
				新規	妊産婦歯科健診に係る費用の助成	妊婦健康診査受診券では補えない妊産婦歯科健診にかかる費用を助成。	出産リスクの減		
				新規	特定不妊治療に要した費用の助成事業	不妊治療費用を上乗せ助成。	出生数：36人/年		
				新規	新生児の聴覚検査に要した費用の助成	新生児の聴覚検査に係る費用の一部を助成。	聴覚検査受診率：100%		
				子育て応援出産祝い事業	新規	出産祝い金	経済的な支援を行い、理想とする子どもの数が持てる一助になるよう、お祝い金制度を実施。	出生数：36人/年	
					継続 (一部拡充)	出産祝い品（ブックスタート、河内材玩具・食器等）	出産祝い金に併せ、出産祝い品として、絵本と河内材を使った玩具・食器を贈呈。	出生数：36人/年	

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
	2) 子ども・子育て支援の充実	a) 子育て環境の充実	地域子育て支援拠点事業	-		地域子育て支援拠点施設を新設し、子育て親子の交流の場の提供、子育て相談援助の実施、子育て講習等を実施。		実行計画 (26P)
			ひとり親家庭医療費支給事業	-		18歳までの児童を扶養するひとり親家庭の医療費の一部助成。		過疎計画 (35P)
			子育て支援ヘルパー派遣事業	-		養育支援が必要な家庭に対し家事援助等のヘルパーを派遣。		実行計画 (27P)
			スクールソーシャルワーカー活用事業	-		専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを雇用し、要保護児童等に対して、関係機関と共に対象家庭の支援。		実行計画 (27P)
		b) 教育環境の充実	教育環境検討事業	-		少子化による将来的な児童・生徒の減少を踏まえ、教育環境の適正化について検討。		実行計画 (29P) 過疎計画 (42P)
			英語教育推進事業	-		「読む」「書く」「聞く」「話す」をバランスよく育む授業への改善、家庭学習教材を開発し自学自習力を育成、英語検定3級相当の学力の確保。		実行計画 (30P) 過疎計画 (42P)

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
			留学生交流事業	-		小・中学校において生きた英語を学校に居ながら体験できるよう英会話を中心とした専用教室を設け、定期的に大学の外国人留学生を招き、日常英会話などを習得。		実行計画 (30P)
			海外留学体験事業	-		中学生を対象に夏休みに海外ホームステイを体験することにより英語語学体験や国際感覚を養成。		実行計画 (31P)過疎計画 (42P)
			小学校及び幼稚園空調設備設置事業	-		幼稚園・小学校の普通教室への空調設備の整備。		実行計画 (31P)過疎計画 (42P)
			図書館情報システム更新事業	-		図書室情報システムの更新。		過疎計画 (42P)
			食育推進事業	-		村特有の地産地消の確立、幼・小・中の一貫した教育等、健康・産業・教育・保育の各分野が相互に連携を図り村の特徴ある食育を推進。		実行計画 (24P)
			こごせっ子教育応援事業	新規	教育に要する経費の支援事業	子育て世帯の教育に要する経費を助成。	テスト成績：全教科全国平均以上の維持	

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
<p>(4) 地域が絆で繋がるふるさとづくり</p> <p>～時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～</p>	1) 交通不便の解消	a) 通勤・通学・買い物等利便性の向上	地域公共交通確保維持改善事業 (平成 27 年度先行型)	継続	コミュニティーバスの運行	地域公共交通協議会において、実証実験の結果を踏まえ、買い物弱者への支援と地域公共交通のあり方を検討。	乗降者数：200 人/月	実行計画 (46P) 過疎計画 (25P)
	2) 安全・安心な防災むらづくり	a) 地域防災・防犯の推進	防災拠点整備事業	-		防災本部の拠点となる役場庁舎建設のための基本計画を策定。		実行計画 (12P)
			防災対策事業	-		無線戸別受信機の整備。		実行計画 (13P)
			自主防災組織育成事業	-		災害による被害を最小限に食い止めるため、自主防災組織の育成及び結成の支援。		実行計画 (13P) 過疎計画 (30P)
			建物耐震化補助事業	-		昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び改修費用の一部を助成。		実行計画 (14P) 過疎計画 (30P)
			防犯カメラ設置事業	新規	防犯カメラ設置	村内における犯罪の多い地域を中心に防犯カメラを設置する。	犯罪発生数：0 件	
			土砂災害ハザードマップ作成事業	新規	土砂災害ハザードマップ作成	危険箇所や避難場所等を記載した土砂災害ハザードマップを地区ごとに作成する。	土砂災害被害数：0 件	

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	区分	細事業名	事業内容	重要業績評価指標	区分
	3) ふるさとづくりの活性化	a) 環境負荷の小さいエコなむらづくり	小水力発電調査研究事業	-		河川・堰堤活用等による発熱供給の調査研究。		過疎計画(49P)
			再生可能エネルギー調査研究事業(再掲)	-		木質ペレット等による発熱供給の調査研究。		実行計画(21P) 過疎計画(49P)
		b) 地域文化の振興	地域活動活性化補助事業	-		村民活動及びむらづくりの推進を図るため、村民団体が自主的、主体的に企画し、実施する公益性のあるむらづくり事業に対する補助金。		実行計画(49P) 過疎計画(46P)
			史跡整備事業(再掲)	-		史跡等の保存、整備、活用。		実行計画(33P) 過疎計画(44P)
		c) 小さな拠点づくり	地域公共交通確保維持改善事業(再掲)	継続	コミュニティーバスの運行	地域公共交通協議会において、実証実験の結果を踏まえ、買い物弱者への支援と地域公共交通のあり方を検討。	乗降者数：200人/月	実行計画(46P) 過疎計画(25P)
			地域活動活性化補助事業(再掲)	-		村民活動及びむらづくりの推進を図るため、村民団体が自主的、主体的に企画し、実施する公益性のあるむらづくり事業に対する補助金。		実行計画(49P) 過疎計画(46P)
			企業創業・店舗開業支援事業(再掲)	新規	村内で起業する企業、店舗を開業する事業者についての支援	大森地区等における企業誘致など企業が進出しやすい環境を整備。誘致支援策として、新たに村内に建設する工場等の新設・移設・増設に要する経費に対する助成、商業施設の店舗開店にかかる経費の助成、コンビニ誘致助成を創設。	誘致企業数：2件/年 新規開業数：5件/年 雇用者数：100人/年	実行計画(42P) 過疎計画(20P)